

2019年10月31日 第297号

憲法共同センターNEWS

戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター
〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX 5842-5620)
<http://www.kyodo-center.jp> mail: move@zenroren.gr.jp

総がかり行動実行委 官邸前緊急行動に250人 トランプ言いなり 自衛隊の中東派兵はやめろ！

総がかり行動実行委員会は10月30日夜、首相官邸前で「自衛隊の中東派兵やめろ！米国の有志連合構想に加担するな！自衛隊を戦争に巻き込むな！10・30首相官邸前緊急行動」を行いました。緊急の呼びかけにもかかわらず250人が参加し、首相官邸にむけ「自衛隊は中東に行くな！」「トランプ言いなり派兵はやめろ！」とコールしました。日本共産党・井上哲士参議院議員、立憲民主党・大原雅子衆議院議員があいさつしました。

主催者を代表し、戦争をさせない1000人委員会・福山真劫さんがあいさつ。「安倍政権の7年間では悪政が続き、軍事費は拡大し続け、辺野古新基地建設の強行、10月からは消費税が増税され、福祉は切り捨てられている。安倍政権をいつまでも許すわけにはいかない」と批判しました。「自衛隊の中東への派兵は、防衛省設置法を根拠とした調査・研究と言うが、脱法行為だ。憲法9条を持つ日本の自衛隊の派兵を許すわけにはいかない。安倍政権を続けさせたら、子どもたちの未来、希望が壊される。市民と立憲野党が力を合わせ、安倍政権を退陣させよう」と呼びかけました。

日本国際ボランティアセンター代表理事・今井高樹さんは、「自衛隊の派兵には反対だ。アジア、中東、アフリカなどの人道支援活動を行っているが、日本は中立であり、アメリカとは違うと思われており、日本人だからと協力してくれる。自衛隊を中東に派兵するとそういう日本に対するイメージが変わってくるのではないかと。私たちの活動にも影響する」と発言しました。

海運九条の会・平山誠一さんは「元船員で、ホルムズ海峡へは何度も行っている。ホルムズ海峡の安全を守るためには、アメリカがイラン核合意に戻ることが必要。日本は、イランに対し敵対していないことを表明し、トランプに対し核合意に戻るよう働きかけをすべきだ。自衛隊の派兵を許してはいけない」と訴えました。

戦争に協力しないさせない練馬アクション・池田五律さんは「自衛隊の派兵の拡大は基地の強化に結びく」と指摘。日本山妙法寺・武田隆雄上人は「台風の被災地では大変な状況だ。自衛隊の救助でいのちが守られている。自衛隊は中東に行くべきではない。派兵に反対していこう」と呼びかけました。

憲法共同センター・岸本啓介さんが行動提起。11・3憲法集会への参加、自衛隊の中東派兵反対の取り組みの強化、9条改憲阻止のための3000万人署名・宣伝行動への取り組みを呼びかけました。



本日の憲法審査会は開かれず 安倍首相は法務大臣の任命責任をとれ

今こそ署名宣伝行動に！ 11・3 集会を成功させよう！

本日 10 月 31 日、開会が予定されていた衆議院憲法審査会は開かれませんでした。臨時国会（会期末は 12 月 9 日の予定）において、憲法審査会はまだ 1 回も開かれていません。

今回の休会の理由は、法務大臣の辞任です。妻の公職選挙法違反の疑いを受けて、河井法務大臣が辞任しました。経済産業大臣の辞任に続いての法務大臣辞任は、安倍首相の任命責任が大いに問われる問題であり、そもそも安倍内閣の信頼性が問われる問題です。

与党は「粛々（しゅくしゅく）と委員会審議を行う」などとしていますが、とてもそのような対応で済まされる問題ではありません。野党は、「審議の土台が崩れているから、委員会審議には応じられない」として、まず「予算委員会を開き、安倍首相の任命責任を集中審議すべき」と求めています。

そもそも、本日の衆議院本会議では、「会社法改正案」について法務大臣が趣旨説明を行う予定であったようです。辞任するような大臣に、法案提案の資格はありません。安倍内閣の存在そのものが問われなければなりません。

憲法審査会についても、「このような状況の下で審議には応じられない」として、野党が結束して欠席したため、「与野党合意なしには開かない」という合意の通り、本日は開催されなかったのです。衆議院憲法審査会の定例日である木曜日は、臨時国会会期末まで、あと 5 回です。「審査会を開く必要なし」の市民の声で追い込んでいきましょう。

当初の予定では、本日の憲法審査会では「訪欧調査団」報告が行われることになっていました。「日本の憲法は一度も改正していないが、ドイツは 63 回も憲法改正している。日本もドイツに習うべき」などという目的で行われた調査団でしたが、「日本で言えば、法律改正で済むようなものを『憲法改正』としてやっている」という実態が分かり、また、バルト三国でも国民投票がうまくいっていない実態が分かるなど、この「訪欧調査団」報告も、けっして『改憲』を後押しする内容とはならないようです。

しかし、「調査団報告」の次には、「改憲手続法案（国民投票法案）改正案」の審議を入れようと与党はねらっており、その次には何としても「自民党改憲 4 項目案」の提示をと、ねらっています。自民党は、その条件作りとして、地方から「憲法審査会ひらけ」の声を上げる「改憲集会」を二階氏の地元の和歌山などで成功させているのです。

だからこそ、「草の根」の運動が重要です。今こそ、署名・宣伝行動に打って出ましょう。11 月 3 日の集会・行動を最大規模で成功させましょう。「内政でも外交でも行き詰まる安倍政権は退陣を！」、「安倍政権に憲法を語る資格はない！」、「改憲よりも、暮らしを守れ！」の声を全国各地から上げましょう。

◆11・3憲法集会 in 国会正門前に参加しましょう！

11 月 3 日 14 時～15 時 30 分 国会正門前

主催・総がかり行動実行委員会/安倍 9 条改憲 NO! 全国市民アクション/3・1 朝鮮独立運動 100 周年キャンペーン

大阪、兵庫、愛知、岩手、京都など、各地で行動が予定されています。

*憲法共同センターは南庭前。

http://www.kyodo-center.jp/wp-content/uploads/2019/10/20191103_kenpousyukai.pdf